

第 56 回 愛知県河川整備計画流域員会 議事抄録

< 矢崎川水系(変更)・猿渡川水系(変更) >

日時：平成 27 年 12 月 24 日(木) 13 時 30 分～16 時 30 分

場所：ウインクあいち 11 階 1101 室

1. 開会
2. 主催者挨拶
3. 委員長挨拶
4. 議題

矢崎川水系(変更)・猿渡川水系(変更)

○河川整備計画の変更について

5. 質疑

(委員意見)

今回、津波の設計津波高がこれまでの高潮のものを上回ったので、津波高に余裕高を新たに加えた。今後、津波による想定が高潮よりも低いところも、余裕高は全てこんなふうに変更されるのでしょうか。また、高潮についても同じように余裕高を変更される予定があるのでしょうか。さらに、津波に余裕高を積んだときに、高潮で十分だと思っている津波堤防の高さが足りないところがないかチェックされているのでしょうか。

(事務局回答)

これまで、他の河川については、計画高潮位と津波高を比べて低いことをお示ししていました。実際には、河川の遡上計算もそれぞれ実施しており、各河口地点の水位は設計津波水位よりも低く、ほとんどの川については、河口部で直ちに余裕高が足りなくなるということはないと考えています。

今回お示した流量見合いの余裕高は、津波水位に対してということになります。計画高潮位に波高などを加えた計画堤防高に対して、津波に余裕高を足した高さが上回れば、さらにかさ上げが必要になると考えています。

(委員意見)

今回は、津波の対応のときに、河川の規模に応じた余裕高を加えているという方針をとられたということで、高潮対策については適用されない、と考えれば良いか。

(事務局回答)

はい。

(委員意見)

表現方法は統一してほしい。例えば施工場所の標記について、キロ、K、キロメートルなどの標記がある。矢崎川ではキロメートル、猿渡川ではKでとなっているので、統一した方がよい。

(事務局回答)

以後、気をつけます。

(委員意見)

P.16 について、津波が来たとき、1k000 から 1k500 で水位が上がる現象について、説明して欲しい。また、60cm をパラペットなどで嵩上げすると説明がありましたが、計画変更案の中

には嵩上げするという表現にとどめている。その理由を教えてください。

**(事務局回答)**

津波の計算水位について、1k100 から 1k700 付近で水位が上昇します。河口部の川幅が広くなっているが、津波が遡上して、このあたりで川幅が急に狭くなり、かつ、線形が曲がっているため、せり上がりのような状態が起きて、水位が上昇する、という現象が生じていると考えています。

また、河川整備計画の本文では、附図として縦断図を添付します。その縦断図には設定した水位や堤防高をお示しします。

**(委員意見)**

猿渡川では、津波・地震対策の事業費については、総事業費だけ出して、耐震対策についてはB/Cを算定していないが、矢崎川は、津波・耐震対策の中に堤防のかさ上げがあり、河川事業費に含まれている。津波に対応する堤防のかさ上げ費は、どちらの事業費にカウントするのか。

また、耐震対策費と河川整備計画に伴う河川事業費を分けてあるが、一括して事業をした場合、どうやって事業評価をやるのかについて、どのように考えられているのか教えてください。

**(事務局回答)**

矢崎川の総事業費について、27.3億円とお示ししているのは、地震・津波対策としての総事業費であり、かさ上げ費用も含む金額となっています。。追記します。

地震・津波対策に対する事業効果については、統一したベネフィットの考え方が不明確であり、現在、愛知県では、地震津波対策の効果をお示ししたいと考えていますが、足踏みしている状況です。整備計画は、洪水と地震・津波対策、高潮も含めた計画ですが、全ての事業を含んだベネフィットではなく、洪水対策のベネフィットのみ考慮したミニマムの評価となっています。個別の事業で、地震に対するB/C、高潮に対するB/Cという形ではなくて、総括したB/Cで事業として成り立つところをお示ししています。

**(委員意見)**

地震対策、津波対策などを一括りにして事業費は別々にカウントして、今までの河川整備計画と同じところだけベネフィットを計算して、B/Cを出して、どのように事業評価をするかはこれからの課題ですね。

また、かさ上げについては影響範囲が決まるから、洪水や高潮と同じように、助かるエリアの価値がベネフィットになるという同じ仕組みを持っている部分です。それに対して、地震・津波のベネフィットがカウントできないという議論は少し違和感がありました。同じベネフィットの質だ、と言うヒントかなと思いました。

**(事務局回答)**

B/Cは算定出来るけれど、ルールが決まっていなくて、全国統一した基準の物差しがないのが実態です。治水事業が非常に大きい場合には、耐震のベネフィットを無視しても、問題は少ないですが、矢崎川ぐらいの河川では相当近接してきますので、今後の課題ということで取り組んでいきたいと考えています。

**(委員意見)**

今までは、整備計画はB/Cで議論をしてきたわけでは無いと思います。総費用で20年、

30年を見通して規模を決めてきた。例えば、60億位の事業費に耐震費用が30億位かかると、今までの見方の河川整備計画の規模からすると、ものすごく膨れ上がるが、B/Cの面からしたら大したことない。それはよいのかと思う。

強靱な国をつくるから耐震のための費用を出せるという話であれば、それはそれでいいんだけど、それは今までの河川整備の考え方と違ったはずだと思う。やはり矛盾感というものは拭えないなという気がしました。

**(委員意見)**

ただいまの意見を踏まえまして、今後の課題としてご検討いただければと思います。

**(委員意見)**

猿渡川の洪水時の写真について、木が川の真ん中に見える。現場に行っていないので推測で申しわけないですが、河川整備計画なので、安全度を上げて堤防をかさ上げすることも掘削することも問題はないですが、そもそも木が川のど真ん中にあると、川の真ん中に島ができて、中州ができて、木がはえて、という状態になると想像できます。それに対してメンテナンスをどう考えるかが出てこない、整備計画としてはいいものにならないと思います。

**(事務局回答)**

河川の真ん中の木が、もし治水上支障があれば、これは適切に管理しなければいけない木です。猿渡川の改修イメージとしては、現状は低水路のような部分もありますが、基本的に高水敷と低水路が明確に分かれている河川ではありません。河床を掘り下げる際には、多自然川づくりとして、河岸を防護する質的なものの工夫や、水際の植生の回復などの工法をとり、環境へ配慮しながら整備を進めていく予定です。

**(委員意見)**

堤防を嵩上げすることによって強度も増すので、低水路を少し外して河道を広くして、川を自由にする場所は、今後出てくるのか、全くそうではないのか、教えてください。

**(事務局回答)**

昔の低水路を固めたような河川が都市域にあり、低水路を平たい水が流れているようなイメージを持たれていますが、昨今の多自然川づくりの中では、低水路も必要な幅をとって、なるべく川を自由にさせるというのが設計の手法でございますので、今後実施設計をやっていくところについては、できるだけそういった考えを取り入れていく方針です。

**(委員意見)**

愛知県の堤防で、液状化しやすさや、液状化で堤防が崩れる個所など、予測することはできるのか。実際にやってみないとわからないのか。

**(事務局回答)**

これまで地震・津波対策でご審議いただいた川は、基本的に全部簡易な手法で絞り込みをかけてきながら、一番重要な部分を抽出しています。これらの部分について愛知県全体として河川整備計画に位置づけて、急いで整備を進めていく予定です。

液状化するところを想定して、計算して、堤防がどれぐらい沈下するのかというのを想定して、必要な対策場所を選定しています。

**(委員意見)**

先ほどの余裕高というのは、液状化して沈下するから確保するという理由ではないんですね。

**(事務局回答)**

そのような理由ではありません。

**(委員意見)**

矢崎川においてパラペットで上げる場合、先ほど津波の河川遡上で川幅が狭くなったところに急に圧力がかかるという話もあり、高潮と違って津波は大きな圧力がかかると思うが、大丈夫なのか。

**(事務局回答)**

現時点では、津波は河川の方角に進むので、基本的には水圧に耐え得るものとしてパラペットを整備する考えでいます。パラペットの構造として津波に対してどれぐらいの波圧を考えればよいのかについて、統一的な見解もまだ出ていない状況ですので、そういったことも勉強しながら整備を進めていく必要があるかと思えます。

**6. 閉会**

[了]